

第3章 計画の基本構想

1 基本理念

大田原市は、最上位計画の大田原市総合計画「おおたわら国造りプラン」（R4～R8）において、「知恵と愛のある 協働互敬のまち おおたわら」を市の将来像として定め、市民が愛着と誇りを持って住み続けることができる、活力あふれる豊かなまちの具現化を目指しています。

そして、地域福祉に関しては、まちづくりの基本政策「いたわり、支え合い、すべての市民が健康で安心して暮らせる心のかよったまちづくり」において、「市民同士が支え合う保健・医療・福祉のネットワークが充実した自助、互助、共助、公助の取組がバランスよく展開するまちづくり」のため「大田原市地域福祉計画」を計画的に進めていきます。

さらに、大田原市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図る団体として、大田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進を支援していきます。

本計画は、大田原市総合計画の基本政策の実現を目指してまいりますが、今後も少子高齢化、人口の減少が進行すると予想される本市において、拡大する福祉ニーズに対し、公的なサービスだけに頼るのではなく、市民が主体的に問題解決を図るための努力がこれまで以上に必要になってきます。同時に、市民だけで解決できない問題については、地域や関係団体など多様な機関や団体が関わっていく仕組みを一層強化していくことが求められています。

このようなことから、私たちは、日々の生活の中で身近なところでのつながりを大切にしながら、市民が互いに支え合い、助け合いながら地域の協働を育み、いきいきと生活できるよう地域の福祉を推進するため、本計画の基本理念を次のとおりとしました。

基本
理念

お

たがいを

お

もいやり

た

のしく

わ

ら ってくらせるまち大田原



2 基本目標

基本理念の実現に向けて、次の4つの基本目標を掲げ、地域福祉を推進します。

基本目標 1 互いの違いを認め合い地域の力による福祉活動の展開

地域福祉を推進するには、市民一人ひとりが地域や福祉に関心をもつことや、地域で支え合える関係性を構築することが不可欠です。近年の地域の関係性の希薄化も踏まえ、多様な手法によって意識啓発を図るとともに、様々な交流機会の提供を図ります。

基本目標 2 地域福祉活動に対する支援施策の充実

健康づくりや生きがいづくり、地区社協、市民活動などの様々な地域福祉にかかわる活動の促進を図るため、担い手の確保・育成を図るとともに、市民活動支援センター、ボランティアセンター等による支援を行います。また、若い世代の地域参加をはじめ、担い手の確保についても取り組みます。

基本目標 3 福祉サービスの充実と適切な利用の促進

地域生活課題の多様化・複雑化や、支援を必要とする人の増加を踏まえ、総合的な相談支援体制の充実や福祉サービスの提供体制の強化、サービスに関する情報提供を行います。また、多様な主体によるサービスの提供が可能となるよう、福祉サービス事業者や地域組織等との連携を図ります。

基本目標 4 誰もが安全で安心して暮らせる地域づくり

全ての市民が安心して地域で暮らすことができるよう、あらゆる面でのバリアフリー化を進めるとともに、市民の移動手段の確保や、地域における見守りや声かけによる防災、防犯体制に取り組む施策を推進します。また、一人での意思決定が難しい人への支援や虐待の早期発見など、権利擁護支援に取り組みます。

3 施策の体系

**基本
理念**

おたがいを おもいやり たのしく わらってくらせるまち 大田原

基本目標	基本施策／該当する提言	施策／最重点施策・重点施策	
基本目標 1 互いの違いを認め合い地域の力による福祉活動の展開	1 地域に関心をもつきっかけづくり 【提言1、提言2、提言3】	1 地域福祉に対する意識の醸成	◎
	2 交流の場づくりの推進 【提言7】	2 地域組織への参加促進 3 多様な主体による地域活動の推進 【小地域福祉活動計画の推進】	
基本目標 2 地域福祉活動に対する支援施策の充実	1 地域福祉活動の担い手の育成	1 気軽に集える場づくり 2 世代間交流の促進 3 空き家や空き地の活用	○ ○ ○
	2 活動団体への支援	1 ボランティアの育成 2 若者の地域福祉活動への参加促進 3 健康づくり・生きがいづくりを通じた地域力の育成	○ ○ ○
基本目標 3 福祉サービスの充実と適切な利用の促進	1 多様な課題に対応する支援体制の構築 【提言5、提言8】	1 総合的な相談支援体制の充実 2 地域における相談力の向上 3 健康づくりの推進 4 生活困窮者への支援 5 認知症施策の推進 6 地域社会からの孤立化防止	○ ○ ○ ○ ○ ○
	2 福祉サービスの利用支援 【提言4】	1 福祉サービスの質の確保 2 地域福祉の情報発信の充実	○ ○
	3 多様な主体によるサービスの提供	1 福祉ニーズと支援をつなぐ取組の推進 2 支援の担い手の発掘と育成	○ ○
基本目標 4 誰もが安全で安心して暮らせる地域づくり	1 誰もが暮らしやすい地域の環境づくり 【提言6、提言9】	1 公共施設等のバリアフリー化の推進 2 市民の移動手段の確保 3 情報のバリアフリー化の推進 4 高齢者や障害のある人への理解の促進	○ ○ ○ ○
	2 権利擁護の体制強化	1 判断能力が十分でない人への支援 2 虐待・ドメスティックバイオレンス（DV）等の早期発見・早期対応	○ ○
	3 地域における見守り・声かけによる防災・防犯対策の強化 【提言1】	1 避難行動要支援者支援体制の整備 2 災害に備えた環境の整備 3 地域ぐるみの防犯・交通安全対策の促進	○ ○ ○

※該当する提言とは、38 ページ「7 第4次計画に向けたポイント」で掲載されている提言の番号を示しています。

※最重点施策は「◎」、重点施策は「○」を表記しています。